

## 令和7年度第1回「法人等との対話」 議事要旨

### <日時>

令和7年10月10日（金） 13時30分～14時40分

### <場所>

内閣府公益認定等委員会委員会室（虎ノ門37森ビル12階） WEB会議併用

### <出席者>

#### 【公益法人関係者】

源田 泰之 公益財団法人 孫正義育英財団 事務局長

田中 徹 公益財団法人 サントリー芸術財団 専務理事

藤岡 秀多 公益財団法人 伊藤謝恩育英財団 常務理事・事務局長

#### 【公益認定等委員会】

清水新一郎委員長、湯浅信好委員長代理、生野考司委員、石津寿恵委員、北村聡子委員、黒田かをり委員、原田大樹委員

#### 【公益認定等委員会事務局】

高角健志事務局長、大野卓事務局次長、魚井宏泰総務課長、生井謙一企画官

### <テーマ及び趣旨>

#### 【テーマ】

寄附文化の醸成

#### 【趣旨】

寄附の促進を通じた民間公益活動の活性化に向け、制度運用上の課題の発掘（法人の事業展開や寄附集めが阻害されている要素はないか等）、特徴的な事例の収集（寄附募集の工夫等）、内閣府に求められる取組ニーズ等を把握するため、公益法人等の関係者と公益認定等委員会委員が率直な意見交換を行う。

### <議事概要>

冒頭、清水委員長挨拶。出席者紹介。

法人設立の趣旨や法人の取組等について各法人からプレゼンテーションを行った後、意見交換を行った。

#### （公財）孫正義育英財団

- 当財団は、高い志と異能を持つ人達への支援活動を目的とする。
- 代表理事は孫正義であり、ソフトバンクグループとしても AI 事業に取り組んでいるが、「人間より優れた知能を持つコンピューターが生まれる未来において、人間は何をすべきか考えるべきであり、人類を代表するような優秀な知能を持つ若者に考える力を持ってほしい、暗記ではなく考え抜く能力を備えた人を育てたい」という想いから会社とは別に個人の取り組みとして財団をスタートした。
- 設立は2016年、公益認定は2018年にいただいた。具体的な支援活動の内容は、コワーキングスペースなどの場の提供、交流する機会の提供、研究・事業活動の支援金給付、海外留学などの学

費・生活費支援等である。

- 当財団の特徴が最も表れているのが支援中の財団生の属性である。年齢は9歳から29歳とかなり若い方々も支援の対象としており、20歳未満が全体の6割を占めている。在住エリアは日本が約3割となっており、学ぶ環境を求めて海外に在住している方も多い。
- 財団生の専門分野はAI、数学、物理学、医学、生物学、ロボティクス、法学など様々な分野。応募条件は応募時点で25歳以下であることなどであり、年間約600~800名から応募がある。選考は毎年1月頃から始め、一次審査、二次審査を経て、最終審査を5月から6月にかけて行っている。
- 選出した財団生への支援として、渋谷にコワーキングスペースを設けて、スーパーコンピューター、3Dプリンターなどを常設し、飲食を無料で提供するなど、新しい価値観やテクノロジーに触れる環境や、高い志を持つ仲間と交流する機会を提供している。また、イベントも積極的に行っており、例えば、深堀りセッションというイベントでは、財団生による研究やその他の活動について披露する場を設けており、財団生が披露した内容について、色んな人が様々な視点で質問をしてくることで、自分の活動分野における新たな気づきを得ることにもつながる、といったものを目指している。
- 他にはサマープログラムのようなものもあり、日本に来たことがない財団生への日本文化体験の提供や海外の研究機関、国際機関等への訪問の機会を提供している。
- 財団生には、学費、海外での生活費、研究費、学会参加のための旅費も支援をしている。ただし、支援に当たっては、本当に財団生の成長につながるものになっているか個々審査をしたうえで支援を決めている。
- 当財団の活動内容に鑑みて、色んな研究機関等と連携が比較的しやすい立ち位置にあると考えており、異能人材のいる国内外の様々な団体や学校との連携を図っている。
- 当財団はコミュニティ形成に力を入れているが、当財団の卒業生には後進の育成を期待するとともに、財団の想いを永続的に紡いでいきたい。更には、卒業生が研究や事業で成功した資金を財団に寄附するということにもなれば非常に嬉しい。

#### (公財) サントリー芸術財団

- 当財団の成り立ちは、1961年開館のサントリー美術館、1969年設立の鳥井音楽財団、1986年開館のサントリーホールという3つの事業を源流とする。まずは2009年にサントリー美術館と鳥井音楽財団の二つが統合する形でサントリー芸術財団が設立され、その後2012年にサントリーホールが統合されることで現在に至る。
- サントリーホール、サントリー美術館、音楽事業という3つの事業は、サントリーの創業家であり経営者でもあった佐治敬三の「世のため人のために貢献したい」という純粋な想いから始まった。
- 例えば、佐治敬三は、日本の人々に日本の良さや美しさを認識し、生活に幅と深さを持ってもらいたいという想いを強く抱いて美術館を始めた。事業開始当初は美術館経営にどれだけの費用がかかるかわからない状態であったが、美術館に少しでも来館しやすいように、パレスホテル内に美術館を作るという大胆な発想が生まれた。こうした経済合理性とは一線を画す創業時の理念は、サントリー美術館の佇まいを形づくっている。
- また、サントリーホールにおいては佐治敬三の想いが更に色濃く反映されており、日本にコンサ

ート文化を根付かせようと思うなら人々がアクセスしやすい都心の一等地になければならないとの考えに基づいて、赤坂の現在のアークヒルズにコンサートホールを建てるに至っており、毎年多額の家賃を払いつつ、音楽の喜びや感動を分かち合う場を社会に対して提供し続けている。

- 当財団は、サントリーという一企業から毎年多額の寄附を受けることで成り立っている。サントリーには 1973 年に制定された社是に「『人間の生命の輝き』をめざす」という言葉がある。人間の生命の輝きのために貢献したいといった想いは、お酒、飲料、健康食品等の営利事業であっても、文化、芸術、スポーツ等の非営利事業であっても垣根はないもの。何よりも大切なのは、一人一人が持ち場で最善を尽くすことであり、当財団の活動もこうしたサントリーグループの理念と大きな意味で共鳴している。大きな理念や目指している方向性において、サントリーの企業理念としっかり共鳴していることが、永続的に寄附をもらい続ける意味で重要である。
- 最後に人づくりの大切さの観点からは、サントリーはウイスキーという商品として売り出すまで非常に時間のかかる事業を祖業としていることもあり、今苦しくても将来のために必要な投資を絶対に惜しんではダメだという企業文化が非常に強く浸透している。ホールでも美術館でも、次世代の育成のためのプログラムというのは非常に充実しており、取組への期待も大きい。当財団は、芸術・文化の醸成は未来への投資であると考えており、今後も末永く業界全体、社会全体の明るい未来のために尽力したい。

#### （公財）伊藤謝恩育英財団

- 当財団はイトーヨーカ堂創業者の伊藤雅俊が 70 歳であった 1994 年に設立され、去年 30 周年という節目を迎えた。
- 当財団は「助け合う気持ちを大切に、つねに謝恩を心に刻もう、順境におごらず、逆境にひるまず、謙虚にして闊達な人づくりをめざします」という理念を掲げており、学生とも共有している。これまで累計 1200 名を超える学生に対して、総額 40 億円を超える奨学金を支給している。
- 当財団の事業は大きく 2 つあり、主体は奨学金給付事業である。毎年の定員は 40 名。奨学金給付額は月額 7 万円を最大 4 年間と、加えて入学一時金が 40 万円あり、奨学生 1 人への給付額は合計 376 万円。応募資格は日本の高校 3 年生のみであり、対象は当財団の指定校である全国の国公立及び一部の私立大学の計 40 校を志望する方に限っている。家計収入の多寡による応募の制限はないが、大学進学のために奨学金が必要であることが条件となっている。当財団の奨学金は給付型であり、返済義務や卒業後の進路制約はない。年間の奨学金の給付規模は現状 1 億 6700 万円ほどの規模。
- 当財団のもう 1 つの事業は大学や大学院への寄附講座への支援である。この事業は、公益認定等委員会への変更認定申請を経て今年度から開始したものであり、第 1 号案件として東京海洋大学での水産サステナビリティ寄附講座を今年 10 月より開設するための寄附を実施した。
- 当財団の奨学金給付事業は、創立後 10 年は高校生、大学生、大学院生、海外からの語学研修生への奨学金、研究者への助成など今よりも広範囲な事業を行っていたが、その後の 20 年は給付対象を主に大学生にフォーカスした事業に変更しており、現在の当財団の特色となっている。
- 奨学生の採用に当たっては、書類選考から面接選考を経て合格に至るまですべて選考委員と事務局にて実施しており、手間はかかるが、一人一人拝見することで財団の理念に相応しい人材の採用を目指している。
- 当財団は奨学生に研修会等の行事への出席を課している。1 泊 2 日のガイダンスは、当財団につ

いて学ぶとともに、同期の奨学生と交流を深める良い機会になっている。また、奨学生の中から手を挙げた実行委員による企画・運営で1泊の研修会も開催しており、奨学生がお互いに切磋琢磨して卒業後も続くコミュニティの形成に至っている。

- 将来の財団運営に向けて、奨学金給付事業では、昨今の物価高騰の中で適正な給付水準の検討が必要となっている。また、5年制の学部が設立が予定される等、大学での教育課程が多様化する中で、このままの事業内容でよいか検討が必要となっており議論をしているところである。
- 今年4月より新たな公益法人制度が施行されたが、セミナーや研修会への参加や顧問会計士との勉強をしてもなお難解で対応に苦戦している。よりわかりやすくより負担の少ない制度設計について、引き続きの検討をお願いしたい。

#### 主な意見交換の内容

【（企業等から寄附を受ける公益法人にとって、）広く一般から寄附を募るということについて】

- 設立の趣旨等を踏まえて広く一般から寄附を募ることが良いことなのかという点はよく考えないといけない。財団の想いに共感いただけるような特定の人から寄附いただく形が理想。
- 広く一般から寄附を集めずにやりたいという想いと、広く一般からも寄附を集めたいという両方の意見があり、議論が常に行われている状況。結論は出ていない。
- 基本財産からの運用収益を原資とした活動を行っており、事業運営に当たって新規の寄附が必要となっているわけではないが、当財団と縁があり大きい単位で寄附をされる方はいる。他方、寄附をもらっても、収支相償や増えた財産を使うための陣容などの課題があることについても考えなくてはならないため、広く一般から寄附を募って、さらに事業を拡大していこうとは単純にならないのではないか。

【広く認知されるための外部発信での工夫】

- 支援対象者が何らかの賞を受賞した際にSNSの公式アカウントからの発信を行っている。また、財団生から論文掲載や学術的な賞を受賞した際に当財団の名前を出してもらえることがあり、非常にありがたい。
- 外部発信の際に企業名がでることは、メリットだけでなくデメリットもあり、売名行為と思われるように、陰徳を積むというところを基本にマネジメントしている。
- 広報誌（リーフレット）を年1回4000部ほど、関係先の学校等に配布しているが、当財団の活動内容を広めて寄附を募るという発想はあまりなく、淡々と30年間事業を実施してきたというのが実情。
- 陰徳を積むという話も出たが、各法人の活動について世間にもっと知られて社会からしっかり認知されてほしい。それが日本における寄附文化の醸成ということにもつながっていくのではないか。

【その他意見】

- 寄附文化の醸成のための入口として、まずは皆様方のような公益法人が社会において非常に大きな役割を果たしているということを社会全体にもっと知ってもらうことが重要。

以上

（文責：公益認定等委員会事務局）